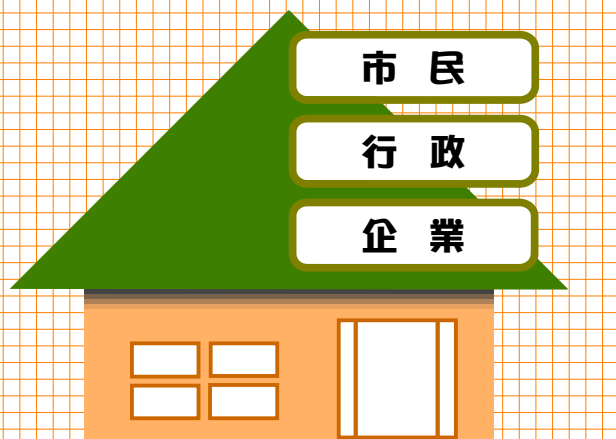




■市民活動センターとは

井原市では市民活動が地域に根付き、誰もが心豊かに暮らせる共生社会の実現をめざしています。

このため、相談・情報提供・場所の提供・各種講座・研修などの機能を有する市民活動センターを平成17年に開設。NPO法人やボランティア団体などを支援するとともに、市民・行政・企業の交流や協働を促進しています。



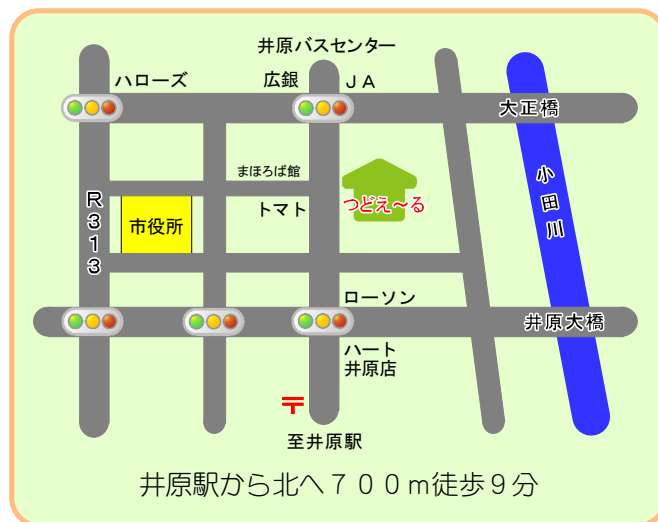
つどえ〜るカフェは毎週水曜 13:00~15:00



施設使用料		
2 階	摘 要	1 時間当たり
会議室	9:00~17:00	200円
	17:00~21:00	300円
冷暖房	9:00~21:00	100円

※ 市外利用者は2倍（冷暖房を除く）の額となります。
※ 会議室の使用は、あらかじめ使用許可申請が必要です。

設備使用料		
1 階	摘 要	金 額
印刷機 (用紙持参のこと) (製版1枚50円)	1~100枚	50円
	101~200枚	100円
	201~300枚	150円
	301~400枚	200円
	401~500枚	250円
コピー	1枚につき	10円
展示パネル		無 料
電話 & F A X	1分・1枚送信	10円



つどえ〜る

井原市市民活動センター

〒715-0019

岡山県井原市井原町352-1

TEL0866-62-9090 (FAX兼)

E-mail: katudou@ibara.ne.jp

<http://www.ibara.ne.jp/~katudou/>



1階フロアー



プロジェクター
& スクリーン



2階会議室（有料）



受付カウンター



歩道のハナミズキ



印刷機



1階ミニ会議室



まちづくりワークショップ



A E D 講習会



《information》

- 開館時間 9：00～21：00
(18：00以降のご利用は予約が必要)
- 休館日 月曜日、祝日・年末年始（ただし月曜日が祝日の場合、翌日は休館となります）
- 設置目的 市民活動の支援及び交流を図り「市民と行政との協働のまちづくり」を推進する
- 駐車場 32台
- 所管 井原市市民生活部市民活動推進課
- 管理運営 NPO法人市民交流ネットワーク井原

《使用上の注意》

- 18：00以降の開館は予約時刻の10分前です。準備時間を考慮の上、お申し込みください。
- 施設は原則として、市民活動・NPO・ボランティア等、公益的事業以外の目的には使用できません。詳しくは窓口へお問い合わせください。
- 会議室の使用には、事前の使用許可申請及び規定の利用料が必要です。
- みんなが気持ちよく使用するために
 - ・館内は全館、禁酒・禁煙です。
 - ・館内へ備品等を置くことはできません。
 - ・団体や個人の倉庫使用はできません。
 - ・軽食等の飲食は可能です。
 - ・ゴミは、お持ち帰りください。
 - ・迷惑行為はおやめください。
 - ・ミーティングコーナー・フリースペースの占有はできません。他の利用団体と譲り合って使用してください。
 - ・会議室などの利用申込が重なった場合は、変更をお願いすることがあります。
 - ・使用後の清掃は義務づけていませんが、次に使う方の迷惑にならないよう心がけてください。
- 湯茶器セットの利用について
 - ・茶器は定員分用意してあります。茶葉等は各団体でご用意ください。
 - ・備え付けの給湯器からは熱湯がでます。使用後は、きちんと洗って元の状態に戻してください。

